

昭和48年3月30日

学生諸君へ

明治大学

昭和48年度新学期をむかえるにあたって

全学の学生諸君。

本学は、去る3月25日、昭和47年度の卒業生を無事社会におくることができた。これらの卒業生がそれぞれの分野において、新たなる人生をむかえ、社会の有為な人材として活躍されるよう、諸君とともに念願したい。

諸君の記憶にも生々しいように、昨年11月の学費改訂問題を契機におこった事態は、わが明治大学をして、真の教育・研究の場でありうるかという深刻な試練に直面させた。ヘルメットをかぶった若干の学生らは、学内諸施設の破壊をくりかえし、大学固有の教育・研究の機能を停止せしめて大学を荒廃させたばかりでなく、本学周辺の都民の生活にも強い不安を与えたのである。

いうまでもなく、大学が真の教育・研究の場でありうるためには、そこに秩序ある自由が保障されていないといけない。大学の自治とは、この自由をおびやかす暴力を排除し、教育・研究の自由をみずからの手で守りぬく結束のなかから生まれてくるのである。そしてこの結束をつくりだすものは、教職員・学生をふくめた大学の構成員すべての相互信頼による理性的行動である。ところが、ヘルメットをかぶった若干の学生らによる暴力・破壊によって、相互信頼のきずなもあやうくされ、日日の教育・研究活動や業務の執行すら難しい状態におちいってしまった。

しかし、大学が教育・研究の社会的使命を怠ることは許されない。大学としては勇断をもって、48年1月に授業と業務の再開にふみきったのである。その後の事態については、すでに諸君たちに送った印刷物によって熟知されているように、ヘルメットをかぶった学生らの暴力・破壊活動はいっそうの激しさを加え、あまつさえ大学構内でヘルメット学生同士のいわゆる“内ゲバ”がおこり、流血の惨事をみるにいたった。

そこで、大学としては止むをえない措置として、入構制限をおこない、学期末試験をレポート方式にせざるをえなくなったのである。この間の事情を十分に理解された諸君が、よくこの処置に対応してくれたこともあり、全教職員の献身的な一致協力のなかで、学期末試験を大過なく終えることができたのである。ひきつづき2月19日からはじまった入学試験は、例年を上回る多くの志願者をむかえ、一部、二部、大学院および短期大学とも、円滑におこなわれ、新入学生を4月から順調にむかえ入れることができるようになった。

これらの新入学生をむかえて、わが明治大学は、昭和48年度の新学期から、教育・研究という大学本来の機能の回復を一刻も早くはかるために、いままでとってきた入構制限の措置を、入学式以降、解除することにする。また、入構制限にともなって仮設された柵その他は、教育・研究に必要な施設の改善・充実をおこないつつ、できる限り早急に撤去したい方針である。これらを通して、明治大学にあるすべてのものが、大学の構成員としての自覚をさらに高め、ひとりひとりがその立場を深く考え、みずからの責任と規律にもとづいて行動してほしい。

しかし残念なことに、暴力・破壊活動をほしいままにする若干の学生らの動きは、現在もなおその跡を絶ったとは言いがたい。したがって、4月からの入構制限解除の措置が、これら学生の暴力・破壊活動にたいする警戒心を、大学が緩和してしまったことを意味するものではないことも、強調しておかなければならない。われわれは、大学の憲法ともいべき「明治大学学則」にたいする違反行為を、決して容認することはできないし、学内における暴力・破壊・脅迫・身体拘束などの行為について、大学は今後とも厳しく対処していく決意でいることを、ここに明らかにしておきたい。

全学の学生諸君。

授業・業務はもとより、日日の学園生活の平和を守り、この昭和48年度をわが明治大学の発展の基礎をきずく年にしようではないか。そしてそのために、混乱が生じたり、危険が予測されたりして、再び全学的な入構制限その他の措置をとらざるをえない不幸な事態を、学園のなかに決して惹き起こさないようにしようではないか。

昭和48年度の新学期をむかえるにあたって、大学のとった方針についての諸君の深い理解と今後一層の協力を切望してやまない。

以上